

三方原支店「ギャラリー“ポテト”」ご利用上の注意

1. 利用日・時間

- 利用日は原則として月曜日午後1時から翌週月曜日正午までの1週間単位とし、搬出は月曜日午前9時から正午まで、搬入は月曜日午後1時から午後5時までとさせていただきます。
- 利用時間は、営業日は午前9時から午後5時、休日は午前9時から午後4時までとさせていただきます。但し、年末年始は休館します。
休日の当施設利用時には、休日用セキュリティカードを貸与いたします。

2. 利用申込方法

- 「三方原支店ギャラリーポテト利用申込書」に必要事項をご記入いただき、当金庫各支店窓口へ申込またはSDGs推進部宛FAXにてお申込み下さい。
FAX 053-453-4823

3. 利用料金

- 利用料金は1週間単位とし、1回当たり5,500円（税込）とします。
- 料金の支払は、当金庫各支店の窓口にて事前にお渡しました振込依頼書でSDGs推進部までお振込して下さい。なお、振込手数料はかかりません。
※振込用紙は申込後の事前説明時にお渡しします。

4. 休日の管理

土日祝祭日は休日用セキュリティカードを貸与いたします。貸与日は原則として、金曜日の午後又は祝祭日の前日の午後に行います。その際、当金庫所定の「ギャラリーポテト休日用セキュリティカード受領証」をご記入いただきます。
また、貸与しました休日用セキュリティカードは展示物撤去の月曜日午前に返却をお願いいたします。

5. 利用者の管理義務

- 利用者はギャラリーの施設または付属設備を善良な管理者の注意をもって管理して下さい。
- 退館の際、空調スイッチ・ブラインド・トイレ等のチェックもお願いいいたします。
- 展示作品等の搬入・搬出に際し、付属設備の配置換え・その他準備については職員立会いの下行っていただき、利用後の片付けについても同様にお願いします。

6. 利用の制限・禁止

- 次に該当する時はご利用をご遠慮いただくことがございますので、ご承知おきください

さい。

- (1) 公序良俗に反するおそれがある場合
 - (2) 反社会的勢力が利用しようとした場合
 - (3) 施設、設備を損傷する恐れがある場合
 - (4) 火気使用、酒類を持込んで利用しようとする場合
 - (5) 申込許可を得た利用権を転貸した場合
 - (6) 物品の販売等、営利活動を目的とする場合
 - (7) 政治的または宗教活動に利用する恐れがある場合
 - (8) 以上の他、管理上支障があると認められる場合、又、当金庫の指示に従わない場合
- ・ 利用者は次の事項を遵守して下さい。
 - (1) 許可を受けた目的以外に利用しないこと
 - (2) 許可無く施設に貼紙・くぎ打ち等をしないこと
 - (3) 上記制限事項に該当する行為をしないこと
 - (4) 館内で喫煙しないこと
 - (5) 駐車場の使用は無料としますが、金庫業務に支障をきたさないこと
 - (6) その他金庫職員が指示・依頼すること

7. 施設および付属設備等の損害

- ・ 利用者がその責めに帰すべき理由により、ギャラリーの施設および付属設備を破損または滅失して損害を与えたときは、その損害を賠償していただく場合がございます。
- ・ 貸与しました休日用セキュリティカードを紛失した場合、実費を負担していただきます。

8. 展示作品等の損害

- ・ 当ギャラリーの運営に関して常駐のスタッフはおりませんので、展示作品等の管理・保全・運営につきましてはご利用者側の責任においてお願ひいたします。

9. 緊急時の連絡

- ・ 営業時間中の午前9時から午後3時までは三方原支店職員にご連絡下さい。
- ・ 休日は、午前9時から午後4時までの間にセコムまでご連絡下さい。
連絡先 (053) 437-3649 セコム浜松北支社

※以上その他ご不明な点は、SDGs推進部 地域貢献課

(TEL 053-401-1812) までお問合せ下さい。

以上